

安保法制違憲訴訟

みやぎきの会 ニュース

発行：安保法制違憲訴訟みやぎきの会
No. 7 2021年6月14日
〒880-0872 宮崎県宮崎市永楽町182番地6
弁護士法人えいらく法律事務所
TEL:0985-23-1355 FAX:0985-23-1356
<https://anpoikenmiyazaki.jimdo.com/>
anpo.iken.miyazaki@gmail.com
<https://www.facebook.com/ikensoshomiyazaki/>

私たちは控訴しました。
5月26日の不当判決に対して
6月9日に控訴。



(6月9日 控訴当日)

5月26日の判決はこれまでの他の判決と同じく平和的生存権や憲法改正決定権を国家賠償法で賠償される具体的権利として認めず、人格権侵害については、新安保法制成立後5年を経過しても日本が武力攻撃やテロの対象になっていないとして認めず、新安保法制の違憲判断を避けるという不当な内容でした。

特に、憲法改正決定権に関しては、社会情勢に応じ内閣や国会が憲法解釈を変えることはあり得るとして解釈改憲を何ら問題としないかのような判断であり、憲法が内閣や国会を縛るという立憲主義を軽視した裁判所にあるまじき判決でした。



(5月26日 判決日)

原告、弁護団は5月27日に抗議声明を出し、6月9日に176名が福岡高裁宮崎支部に控訴しました。

(一審判決要旨及び判決全文は安保法制違憲訴訟の会みやぎきのHPをご参照ください)

ZOOM勉強会開催

判決に先立ち、5月8日原告でもある吉井千周先生(都城高専 准教授 法社会学)を講師に「司法権の独立」をテーマにZOOM勉強会を行いました。28名の参加でした。裁判所がおかれた現状について安保法制違憲訴訟にも関係する具体的なお話でした。

司法の現状を変えていくためにも、しっかり裁判を起し闘い、同時に裁判所が「裁判官の良心」を生かし、多数決に名を借りた政府の横暴から国民の権利を守るよう世論を起こすことも大事です。

安保法制違憲訴訟みやぎきの会

5.8連続勉強会

5月8日(土) 13:30~15:30
(市民プラザ4F 中会議室)

テーマ：司法権の独立

講師：吉井千周さん(都城高専准教授・原告)

ZOOMもあります 連絡先：ttsuruuchi@gmail.com

安保法制違憲訴訟の隠れた重要論点は司法の独立です。本来司法とは裁判所とはどんな役割で我々の生活にどう関係するのでしょうか。



これからのこと

1) 控訴理由書提出

7月末頃を目処に弁護団は控訴理由書を裁判所に出す予定です。控訴審での主張立証についても随時お知らせします。控訴人・賛同者・代理人弁護士と一緒に法廷を作って行きましょう。

2) 意見陳述集 発行予定

～ 私たちの思いを本に～

一審で提出した陳述書106通をベースに陳述書集を発行する予定です。

(一審で出しそびれた方、バージョンアップしたい方も控訴審で陳述書を出す機会もあります。弁護団事務局にご相談ください。)

戦争の記憶と現代の戦争法たる新安法制廃止に向けた私達の裁判の闘いや行動を次の世代にも語り継いで行きましょう。



(DVDの一部)

DVD「戦場から見た憲法9条」

戦場から見た憲法9条 —「戦争法」違憲訴訟 提出映像 西谷文和 監修

「9.11以後のテロとの戦い、21世紀の今、ずっと続けていっていいのか？」大阪の戦争法(安保法制)違憲訴訟では、原告として法廷で証人尋問を受け証言を行ったジャーナリスト西谷文和氏が、全国各地の裁判官にこの世界の現状を伝えるために、1本の映像を綴りました。

「戦場から見た憲法9条」、全国の多くの方にも、国際社会の中で日本が置かれている現状を、そして、日本が国際社会で本当は何を期待されているのかをお伝えするためにDVD化しました。どうか、この世界が少しでもましなものになりますように。わたしたちの憲法9条が、この忌まわしい現実を変えるためのかけがえのない鍵であることを信じて、まず、この憲法を戦場からの視点で、今一度かみしめたいと思います。

1枚500円

事務局までお問合せ下さい。

えいくら法律事務所 0985-23-1355

枚数の関係で「不当判決への抗議声明」と勉強会での吉井千周先生のレジュメ「司法権の独立について」は縮小版になっています。どうしても見づらい方は連絡下さい。

090-8357-9827 (鶴内)